

ヒトパピローマウイルス感染症に係る 任意接種償還払いのご案内

キャッチアップ接種対象者の中で、令和4年3月31日までにHPVワクチンを自費で受けた人に対して、接種にかかった費用の助成を償還払いにより実施します。

◇対象者

令和4年4月1日時点で帯広市に住民登録があり、定期接種の期間を過ぎてから、自費でHPVワクチン（2価・4価）を受けた、平成9年4月2日～平成17年4月1日に生まれた女性

※令和4年4月2日（土）以降に帯広市に転入した人は転入前の自治体にお問い合わせください。

◇申請期限

令和7年3月31日（月）まで

◇償還額

日本国内の医療機関でHPVワクチンの任意接種を受け、負担した実費に相当する額を支給します。

領収書など、実際に医療機関へ支払った金額を証明する書類がある場合と、無い場合で償還額が異なります。

接種医療機関の所在地	領収書等の有無	償還額
帯広市内	有り	領収書の金額
	無し	令和4年4月1日時点の接種医療機関における接種費用と同額
帯広市外	有り	領収書の金額
	無し	一律16,000円

※償還払いの対象となるHPVワクチンは、組換え沈降2価HPVワクチン（サーバリックス）又は組換え沈降4価HPVワクチン（ガーダシル）です。

※接種費用に含まれないもの（接種に要した交通費、宿泊費、接種証明書類の発行に要した文書料等）は償還払いの対象外です。

手続きの流れ

償還払いを希望される方は、
申請書類を提出してください（郵送または持参）。

- ▶ 帯広市で審査を行い、償還払いを決定した場合は、口座振込により支給します。
- ▶ 申請の受付から口座への振り込みまで、おおむね1か月程度かかります。

◇申請に必要な書類

- (1) ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請書
- (2) 予防接種に要した費用が記載された領収書、支払証明書等
(原本またはコピー)
- (3) 接種記録が確認できる母子健康手帳、予防接種済証又は接種済みの記載がある予診票等のコピー
- (4) 振込先口座番号がわかる通帳又はキャッシュカードのコピー

- ▶ 申請書の様式は、帯広市のホームページに掲載しています。
郵送を希望される場合はご連絡ください。
- ▶ 領収書について、明細がある場合は提出してください。
- ▶ 申請書を記入するときは、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペン（消せるボールペン）は使用しないでください。
- ▶ 接種費用及び接種記録が確認できるものがお手元にはない場合は、接種した医療機関へ証明書類の発行を依頼してください。ただし、医療機関によっては対応できない場合や、料金がかかる場合があります。

申請先・お問い合わせ

帯広市 市民福祉部 健康保険室 健康推進課 地域保健係

電話：0155-25-9720 / FAX：0155-25-7445
〒080-0808

帯広市東8条南13丁目1番地 帯広市保健福祉センター内



◀ 帯広市HP
「HPVワクチン予防接種」

帯広市HP ▶
「HPVワクチン任意接種償還払い」
● 償還払いの申請様式などを掲載しています。

